

# 共済さが

令和元年  
**9**月号

No.359

令和元年  
9月25日発行



岳の棚田 (有田町)

写真提供: (一社) 佐賀県観光連盟

- ◆ 平成30年度の医療費の状況 医療費総額が2.58%増加、受診率は横ばい…………… 2
- ◆ 令和元年8月から、育児休業手当金・介護休業手当金の給付上限相当額が変更されました…………… 3
- ◆ ジェネリック差額通知を送ります…………… 3
- ◆ ボーナスなどの臨時収入は断然お得な共済貯金へ!…………… 3
- ◆ 40歳以上の方、今年度の「特定健康診査」を受けられましたか?……………4
- ◆ 「特定保健指導」を利用して「脱メタボ」を目指しましょう…………… 4
- ◆ 平成30年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況…………… 5
- ◆ インフルエンザ予防接種助成のご案内…………… 5
- ◆ 退職後の医療保険制度について…………… 6
- ◆ 退職等年金給付のしくみ…………… 7
- ◆ 本年10月に年金払い退職給付に係る終身年金現価率の値が変わります…………… 7
- ◆ つくってみよう! マイナンバーカード…………… 8

# 平成30年度の医療費の状況

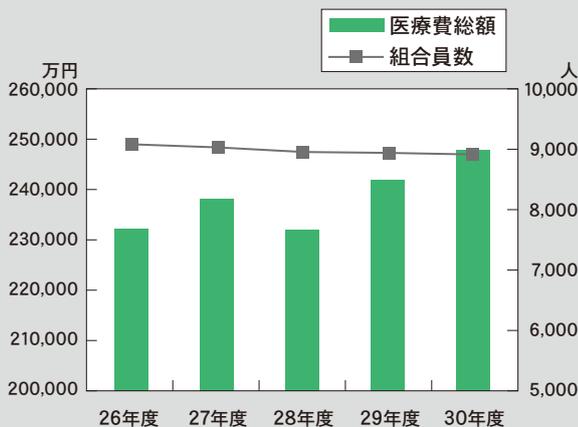
## 医療費総額が2.58%増加、受診率は横ばい

共済組合が平成30年度中に医療機関等に支払った医療費と高額療養費として給付した医療給付費総額は、24億8,312万円となり、平成29年度に比べ6,243万円、2.58%増加しました。

平成30年度の医療費の実績と前年度との比較(表1)

区分	医療給付費総額(万円)			組合員1人当たり医療費(円)			受診率(%)			
	29年度	30年度	前年度比(%)	29年度	30年度	前年度比(%)	29年度	30年度	前年度比	
本人	入院	36,641	36,420	99.40	41,018	40,747	99.34	0.85	0.85	100.00
	外来	49,220	48,838	99.22	55,099	54,641	99.17	56.32	56.19	99.77
	歯科	12,405	12,502	100.78	13,886	13,988	100.73	14.57	14.89	102.20
	調剤	23,110	24,460	105.84	25,870	27,367	105.79	—	—	—
	計	121,376	122,220	100.70	135,873	136,743	100.64	71.74	71.93	100.26
家族	入院	37,827	43,938	116.16	42,347	49,158	116.08	0.91	0.89	97.80
	外来	50,485	49,929	98.90	56,515	55,862	98.84	61.62	61.20	99.32
	歯科	10,042	9,948	99.06	11,241	11,129	99.00	12.24	12.63	103.19
	調剤	22,339	22,277	99.72	25,007	24,924	99.67	—	—	—
	計	120,693	126,092	104.47	135,110	141,073	104.41	74.77	74.71	99.92
合計	242,069	248,312	102.58	270,983	277,816	102.52	73.31	73.36	100.07	

医療給付費総額と組合員数の推移(図1)



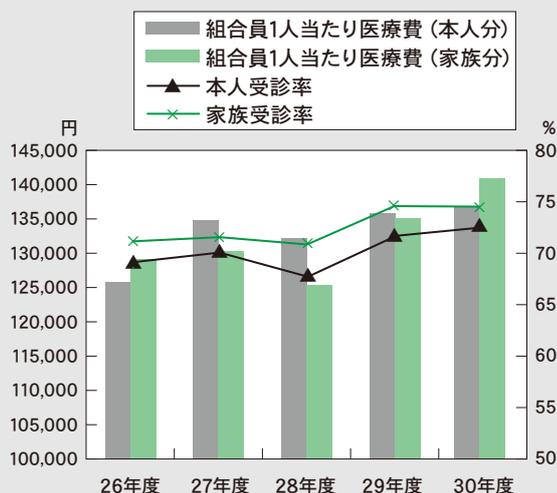
### 組合員1人あたりでは2.52%の増加

(表1)の医療給付費総額の診療区分別の状況から、平成30年度については、組合員の「調剤」、家族の「入院」が大きく増加しています。また、平成30年度の組合員1人当たり医療費では、組合員本人と家族の医療費の総額を組合員数で除して算出した額は277,816円となり、平成29年度より6,833円、2.52%の増加となりました。

(図1)の医療給付費総額と組合員数の推移では、組合員数の減少は、一旦下げ止まりました。また、医療給付費総額の推移では、平成29年度に引き続き30年度についても増加しています。

(図2)の組合員1人当たり医療費の推移では、平成30年度は本人・家族とも増加し、特に家族分の増加が目立ちます。

組合員1人当たり医療費と受診率の推移(図2)



### 受診率は、ほぼ横ばい

平成30年度の受診率(1ヵ月100人当たりの受診件数)は、組合員本人が71.93%、家族が74.71%となっています。

(図2)の5年間の受診率の推移をみると、平成28年度に一時的に減少しましたが、組合員本人も家族も平成29年度に大きく増加し、平成30年度は横ばいとなっています。

**健診は必ず受けましょう**

早期発見で健康寿命をのばしましょう

令和元年8月から、**育児休業手当金・介護休業手当金**の給付上限相当額が変更されました

◎ **育児休業手当金の給付上限相当額**

育児休業開始から180日目までの期間（給付割合67/100の期間）

（現行）**13,713**円 ⇨ （変更後）**13,832**円

181日目から育児休業手当金終了までの期間（給付割合50/100の期間）

（現行）**10,234**円 ⇨ （変更後）**10,322**円

◎ **介護休業手当金の給付上限相当額**

（現行）**15,093**円 ⇨ （変更後）**15,230**円

**ジェネリック差額通知を送ります**

ジェネリック医薬品に切り替えた場合、500円以上の薬代の削減が見込まれる方に対して、令和元年10月にジェネリック差額通知を送付します。受け取られた方は、ぜひ、ジェネリック医薬品への切替えをご確認ください。

**ボーナスなどの臨時収入は**

**断然お得な 共済貯金へ！**

★年利**0.6%**（半年複利）

★個人で直接の積立も可能

共済貯金は、加入者のみなさんからお預かりした資金を安全・有利に運用し、高利回りの預金としてご愛用いただいております。ボーナス等の臨時収入のお預け入れにつきましてもぜひご利用ください。

☆給料天引きだから、確実に増やせます。

☆積み立ての中断・復活や、積立額変更もできるから、自分のペースで積み立てができます。臨時積立は、いつでも、いくらでも積立可能です。

**臨時積立内容**

- 積立方法** 添付の「払込票」を使用し、最寄の**佐賀銀行**で振込んでください。振込手数料は**組合員負担**となります。  
※ 新たに「払込票」が必要になった場合は、所属所の共済組合事務担当者がお持ちですので問い合わせてください。
- 積立金額** 千円単位で、積立金額の上限はありません。
- 利息** 共済組合の口座に入金されたその日から利息が発生します。
- 回数** 臨時積立は同一月に何度でも可能です。
- 入金通知** 臨時積立をされた場合、「貯金入金通知書」を積立月の翌月10日前後に送付します。



共済貯金に加入していない方は、所属所の共済組合事務担当者に申し出て、加入手続きをとっていただき、加入後に臨時積立ができます。



問合せ：佐賀県市町村職員共済組合  
総務課 貯金係  
TEL 0952-29-0334

市町村共済		貯 払 込 票				テレ 為替	
令和元年度	令和元年12月分						
金額	¥ 200000					円	
払込先 銀行	佐賀銀行 県庁支店					内 訳	
受取人 氏名	佐賀県市町村職員共済組合						定例積立金
預金 種目	普通	口座 番号	100847				円
依頼人 住所	100-206					臨時積立金	
依頼人 氏名	共 済 太 郎					200,000	
上記金額を払込みました。						円	
株式会社 佐賀銀行						(受領印)	
						(備考)	

（払込人保管）

この「払込票」が報告書となりますので、住所の欄に組合員証番号を記入してください。

※ 共済組合は金融機関ではないため、組合員と共済組合の間にはペイオフ制度は適用されません。そのため、資産運用にあたっては高いリスクを避け、安全第一を心がけて、組合員のみなさんが利用していただけるよう努めています。

## 40歳以上の方、今年度の「特定健康診査」を受けられましたか？

生活習慣病は誰にでも起こりうる病気で、早期に生活習慣を改善すれば予防できる病気でもあります。自覚症状が少ないため放置されやすく、気が付けば生命の危機に陥っていることもあり、サイレントキラー(沈黙の殺人者)ともいわれます。

「特定健康診査」(特定健診)は、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームの発見・予防のための健診です。今年度(4月1日以降)まだ受診されていない方は、必ず受診されますようお願いいたします。

### ・被扶養者の方へ

対象の方には「特定健康診査受診券」(受診券)を郵送しています。次のいずれかの方法で受診してください。

① 医療機関または健診機関での受診(受診券と一緒に一覧表を送付しています。)

② 市町の集団健診での受診(受診券と一緒に日程表を送付しています。)

※ 受診券を使うと特定健診が無料で受けられます。

※ 受診券の有効期限は令和2年3月31日です。

※ 健診機関と集団健診の情報は、共済組合のホームページにも掲載しています。

※ 予約が必要な場合があります。医療機関等に電話確認されることをお勧めします。

- 次のいずれかを受診した場合は、「特定健診」も受診したことになります。「特定健康診査受診券」を使ってさらに受診する必要はありません。

健診の種類	健診結果
共済組合が助成する人間ドック	人間ドックは特定健診検査項目を含む、多様な検査を実施するため、「特定健診」も受診したことになります。特定健診結果は健診機関から共済組合に送られます。「特定健康診査受診券」は破棄してください。
パート勤務先等で行う定期健康診断	パート勤務先等で定期健康診断を受診される方は、健診後、健診結果を受け取ったらそのコピーを共済組合へ提出してください。

- 被扶養者でなくなった時は、「特定健康診査受診券」は使用できませんので、破棄してください。

## 「特定保健指導」を利用して「脱メタボ」を目指しましょう

### 対象者には、特定保健指導利用をご案内します。(無料で利用できます)

健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクがあると判断された方は、生活習慣改善の支援として特定保健指導を受けられます。対象者には特定保健指導利用をご案内します。

特定保健指導では、一定期間、医師や保健師等の専門家のアドバイスを受けながら、自分のペースで食生活や運動など生活習慣の改善に取り組んでいただきます。特定保健指導が受けられる医療機関等については、案内時及び共済組合のホームページでお知らせします。

### もしかして、このようにお考えですか？

○ お金がかかるのは嫌だ。

→ 特定保健指導は無料で利用できます。

○ 前回利用したが、また該当したので意味が無い。

→ 特定保健指導の効果は人それぞれですが、生活習慣改善の継続により更なる健康状態の改善が期待できます。

○ 全く自覚症状も無い、自分のことは自分が一番分かっている。だから必要無い。

→ 自覚症状が少ないことが生活習慣病の怖さです。そのまま放置すれば、糖尿病、脳梗塞、心筋梗塞等による突然死、または急激に重篤な症状による生命の危機に陥ることがあります。今のうちに生活習慣を改善すれば、将来にわたって今までどおりの日常生活を送ることができます。自分と家族の将来のために、ぜひ特定保健指導をご利用ください。



# 平成30年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

平成30年度特定健康診査及び特定保健指導の実施状況(令和元年8月1日現在)をお知らせします。

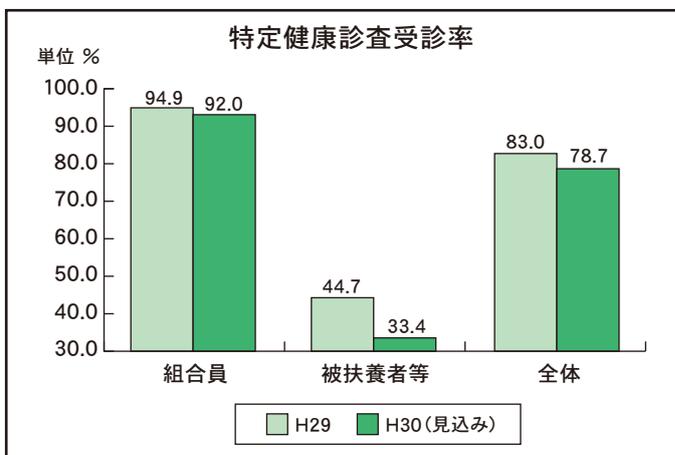
## ● 特定健康診査

平成30年度の受診率は、組合員の受診率が2.9%低下し、92.0%となりました。

被扶養者の受診率は11.3%低下し33.4%でした。

全体の受診率は78.7%で前年度から4.3%低下し、当組合の平成30年度目標値83.5%を達成できませんでした。

特定健康診査	対象者数	受診者数
組合員	5,436人	5,003人
被扶養者等	1,604人	536人
合計	7,040人	5,539人

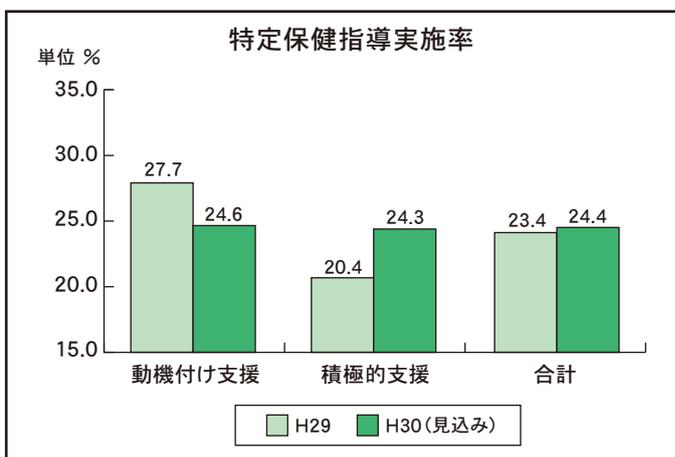


## ● 特定保健指導

特定健康診査受診者の中から選定を行い、特定保健指導を案内しました。特定保健指導利用券は平成31年2月、令和元年5月に発行しました。また、所属所を訪問して行う特定保健指導(初回面接)を実施しました。

生活習慣改善に取り組まれた方は、その後も改善効果が期待できます。特定保健指導はぜひ最後までご利用ください。

特定保健指導	対象者数	実施者数
動機付け支援	468人	115人
積極的支援	668人	162人
合計	1,136人	277人



# インフルエンザ予防接種助成のご案内

令和元年10月から12月までに  
インフルエンザ予防接種を受けられた方に対し費用の一部を助成します。

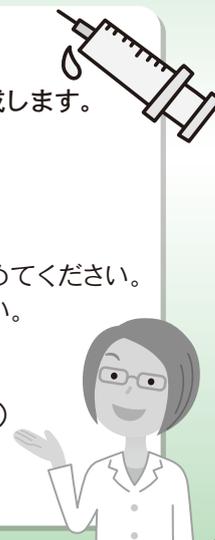
**助成対象者** 組合員及び被扶養者

**助成対象期間** 令和元年10月1日～令和元年12月31日に受けた予防接種に助成します。

**助成額** 1,000円を限度に1人につき1年度に1回助成します。  
予防接種費用が1,000円未満の場合は実費額を助成します。

**必要書類** 医療機関発行の領収書(「領収書」の表示がある「原本」)  
医療機関に対し、次のことが明記されている領収書の発行を求めてください。  
また、発行された領収書に明記されていることを確認してください。  
・インフルエンザの予防接種であること。  
・予防接種を受けた方の氏名  
・予防接種に要した費用(1人分、1回分の費用が確認できること。)

**請求方法** 所属所の共済組合事務担当者にお尋ねください。  
請求期限は令和2年2月末です。お早めにご請求ください。



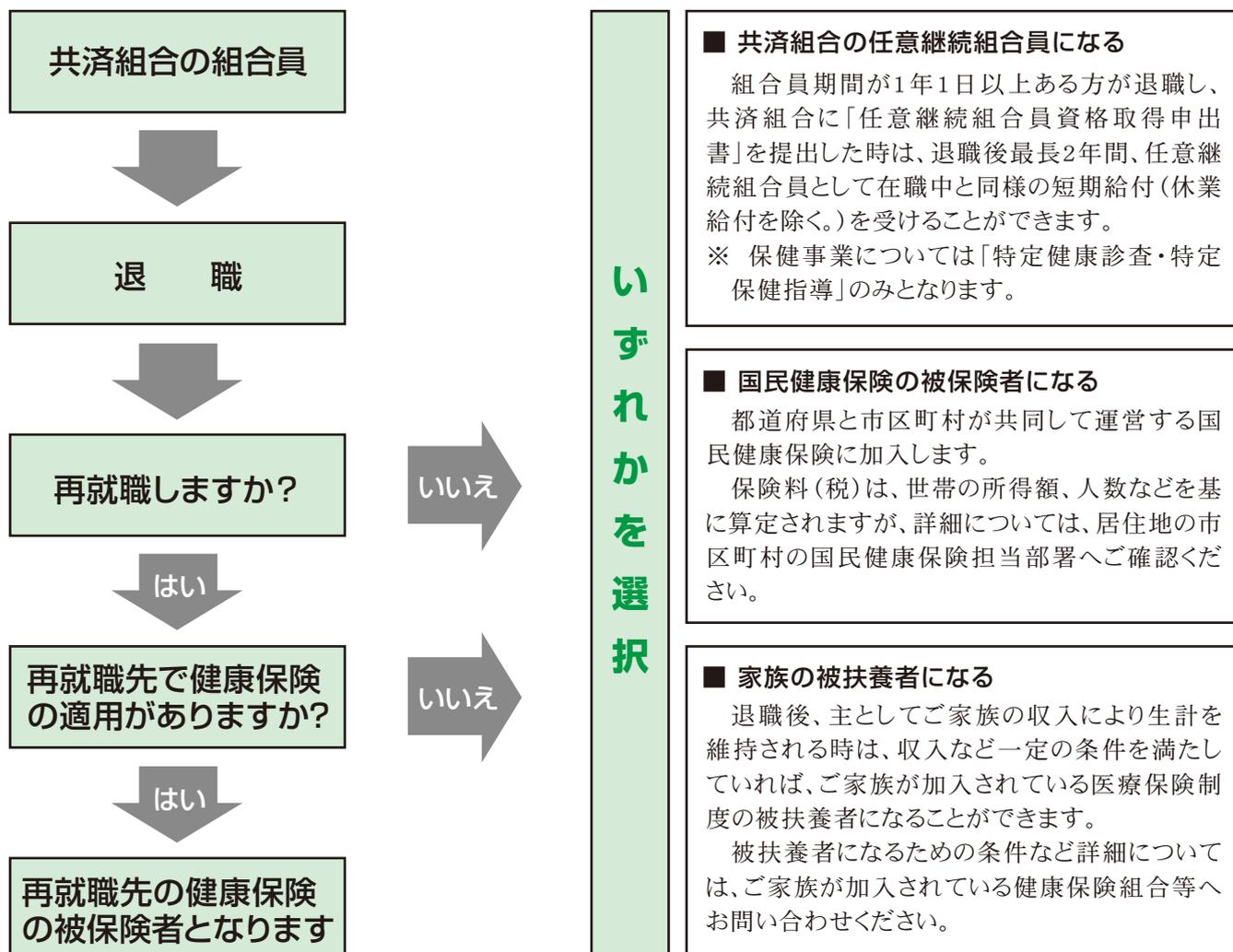
# 退職後の医療保険制度について

## 退職後もいずれかの医療保険制度に加入する必要があります

組合員のみなさんが退職すると、その翌日に組合員及び被扶養者の資格を喪失することになりますので、組合員証及び組合員被扶養者証を使用して医療機関で受診することができなくなります。

そこで、退職後の状況に応じて、新たにいずれかの医療保険制度に加入することになります。

※ 定年退職後、再任用常時勤務職員として採用された場合は、引き続き共済組合の組合員及び被扶養者となります。



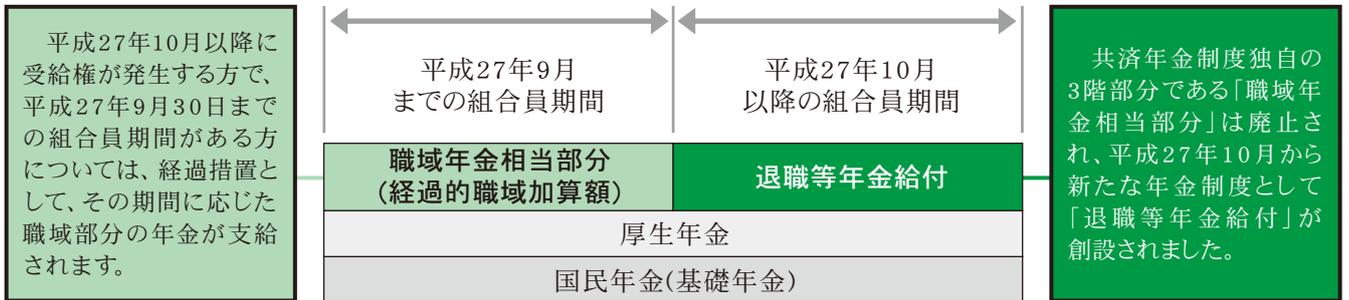
## 任意継続組合員の手続等

- 1 **加入資格** 退職の日の前日まで引き続き1年以上組合員であった方(1年と1日以上)の組合員期間が必要となります。(
- 2 **加入できる期間** 退職後2年間(中途での資格喪失もできます。)
- 3 **加入手続** 退職日から20日以内に「任意継続組合員資格取得申出書」を元所属所を經由して共済組合に提出してください。
- 4 **任意継続組合員の掛金** 掛金は、算定の基礎となる標準報酬の月額に短期の掛金率(共済組合の定款で定める率:令和元年度は108.12%)を掛けて計算します。  
なお、40歳以上65歳未満の方は、掛金の算定の基礎となる標準報酬の月額に介護保険の掛金率(共済組合の定款で定める率:令和元年度は14.6%)を掛けて計算した掛金も合わせて納付していただきます。  
※ 令和2年度の共済組合の定款で定める率は、共済さが(令和2年3月号)でお知らせします。

# 退職等年金給付のしくみ

## ○ 退職等年金給付(年金払い退職給付制度)とは・・・

地方公務員が加入する年金制度には、国民年金(基礎年金)、厚生年金、そして公務員独自の給付「退職等年金給付」があります。



## ○ 退職等年金給付は積立方式

退職等年金給付は労使折半で積立てた保険料(掛金と負担金)を原資として年金を受取る積立方式です。

掛金は組合員の報酬に応じて決まり、標準報酬月額や標準期末手当等の額に掛金率を乗じて算出されます。この掛金を組合員の資格を喪失するまで積立て、年金額の算定基礎である給付算定基礎額を算定します。

### 退職等年金給付に係る掛金率と負担金率

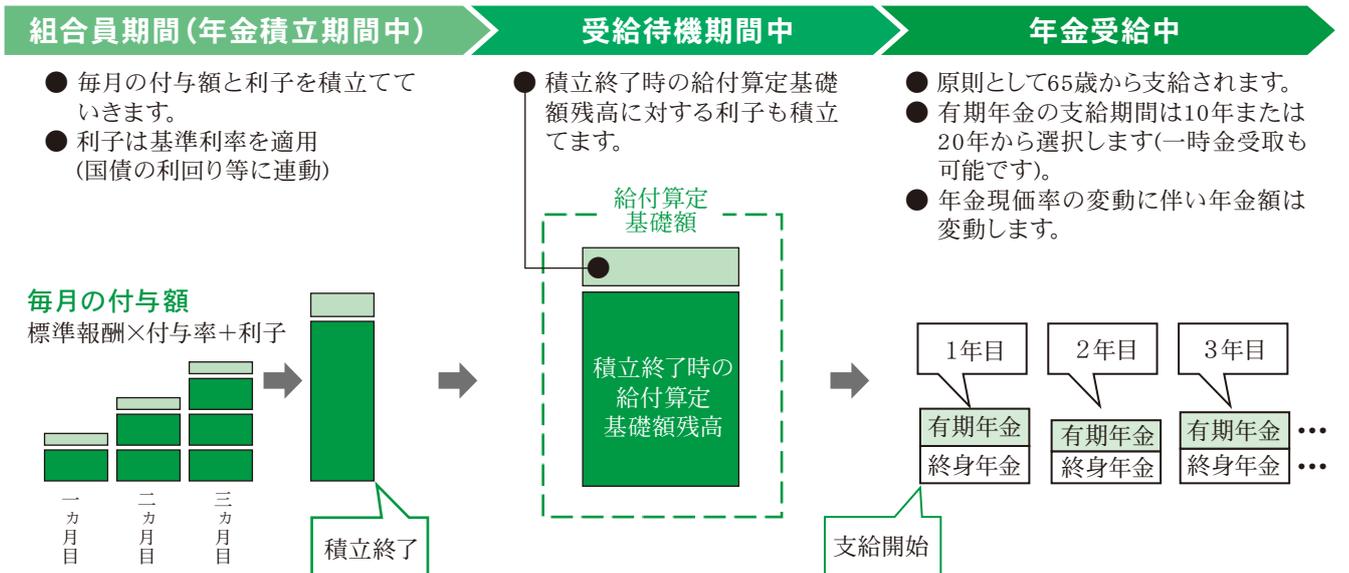
(単位:千分率)

掛金率 ➡ 7.5

負担金率 ➡ 7.5

(平成31年4月現在)

## ○ 退職等年金給付の積立から受給まで



## 本年10月に年金払い退職給付に係る終身年金現価率の値が変わります

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに基準利率や年金現価率等に関する情報を掲載しています。今後これらの率についての関連情報等を掲載していきますので、是非、ご覧ください。

<http://www.chikyoren.or.jp/> (地方公務員共済組合連合会トップページ)

トップページの、「年金払い退職給付制度」からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会

検索

地方公務員共済組合連合会

# つくってみよう！マイナンバーカード

(内閣府・総務省リーフレットより)

## そもそもマイナンバーカードとは？

申請して、取得できる  
顔写真付きのプラスチック製のカード。  
マイナンバーの他に、  
氏名・住所・生年月日・性別が記載されているよ！



対面(おもて面)でも オンライン(うら面)でも使える公的な身分証明書



おもて面は顔写真付き！だから、なりすましできないよ！対面での身分証明書に！



うら面はICチップ付き！あなたを証明する情報が入っているよ！税や年金等の情報は入っていないよ！オンラインでの身分証明書に！

## POINT!



オンラインでの身分証明書として、マイナンバーカードを使うためには、ICチップに「電子証明書」を搭載する必要があるよ！  
パスワードの設定が必要だから、カードの申請時または受け取り時に、お住まいの市区町村で設定してね！



## マイナンバーカードの申請方法は4種類！



### スマートフォン

- 1 スマホで顔写真を撮影
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る。
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。



半分以上の人がオンラインからの申請なんだって！

### パソコン

- 1 カメラで顔写真を撮影
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

### 郵便

- 1 交付申請書に必要な事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送。

交付申請書がない場合  
専用サイトから交付申請書がダウンロードできます。プリントアウトしてお使いください。

### 証明用写真機

- 1 タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす。
- 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
- 4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了。

## マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバー

**0120-95-0178**

平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分 (年末年始を除く)

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

通知カード、マイナンバーカード その他のお問合せ  
**050-3818-1250 050-3816-9405**

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について 通知カード、マイナンバーカード  
Inquiries about My Num Inquiries about Notification  
ber System Card and My Number Card  
**0120-0178-26 0120-0178-27**

マイナンバーカードの申請方法はこちら



<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>

## くらしを便利に！マイナンバーカード！



**身分証明書になる！**  
ライブ会場の入場、携帯の契約、会員登録などに使える！



**各種証明書をコンビニで取得できる！**  
全国のコンビニで、住民票の写しや課税証明書などが取得できる！  
※市区町村によってサービス内容が異なります。  
※毎日 9:30～23:00 までとなります。



### 健康保険証として使える！

**2021年3月(予定)からスタート！**  
ピッとかがずだけでOK！  
とっても便利に！



### 自治体ポイントで買い物ができる！

地域の商店やオンラインでお買い物に使える！

### スマホ・パソコンでラクラク！

- ・オンラインで確定申告ができる。
- ・子育てをはじめとする行政手続ができる。
- ・健診結果や医療費が確認できる(予定)。

